

広報

# おおの

ゆい 結の故郷 越前に おおの



# 12月号

平成25年(2013年) NO.820



## 目次

- P2 「結」の心で暮らす冬
- P6 市政功労者、「輝き大賞」を表彰
- P7 年末年始の市のしごと
- P8 民生委員・児童委員 / 税務課からのお知らせなど
- P9 上下水道課水道部門が移転 / 平成大野屋を利用しやすく
- P10 市の財政状況
- P12 災害情報を代理掲載など
- P13 市議会本会議など

## 初冬告げる「いろり火」

11月16日、武家屋敷旧内山家でいろりに火が入れられました。いろりで焼いたかき餅やサトイモなどで、来館者をおもてなし。訪れた人たちは、昔ながらの冬の雰囲気味わっていました。

## ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。

電子メールアドレス  
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp

## 市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

## 市ホームページ 携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



## 今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

23日月 天皇誕生日

2013.12 広報おの

12月2日から6日までは「雪に備える週間」

# 「結」の心で暮らす冬

冬の降雪は、私たちの生活に大きな負担となる一方で、豊富な地下水や独自の食・伝統・文化、美しい四季の風景などの恵みをもたらします。今年も到来する雪の季節に早めに備え、雪と上手に付き合いながら、快適な冬を過ごしましょう。

## 市民の足を守る道路除雪に理解と協力を

道路の除雪は、建設整備課と県奥越土木事務所が行います。車道は新積雪10センチ以上、歩道は積雪深20センチ以上で除雪機械が出勤します。

除雪作業が円滑にできるよう、4つのお願があります。  
①路上駐車は除雪の妨げになるので、絶対にやめてください

②家の前の雪を道路に出さないでください。わだちができて、交通の妨げになります

③屋根雪は早めに下ろしないう。下ろした雪が道路に出た場合、速やかに始末してください

④除雪は交通渋滞を避けるために、夜間や早朝に行いま

す。騒音などで迷惑を掛けませんが、ご理解願います。除雪した雪の始末にも協力してください

## 雪捨て場は3カ所

屋根雪下ろしなどで出た雪は、指定された雪捨て場に捨ててください。小型車は赤根川沿いの亀山橋付近、大型車は真名川西の富田大橋下流と君ヶ代橋上流の2カ所が指定



## 小型車（4トン未満）の雪捨て場



## 大型車（4トン以上）の雪捨て場



されています。受け入れ時間は、午前8時から午後8時ごろまでです。

### 流雪溝の利用は適正に

まとまった積雪があると、流雪溝や水路などに捨てられた雪が詰まり、下流域で水があふれることがあります。床下浸水などの家屋被害につながりますので、流雪溝の利用は、次の4つのことに注意しましょう。

- ① 除雪のある日や土・日曜日は各家庭の雪かきが集中します。同じ流雪溝などを使用する区は、事前に連絡調整を行い作業してください
- ② 雪は細かく砕いて流し、機械での投雪はしないでください
- ③ 流雪溝などの水量が少ないときは、無理に雪を入れないうべください
- ④ 開閉式のふたを開けて排雪するときは、赤布などで目印をし、歩行者や車が確認できるようにしましょう。作業終了後は、ふたを確実に閉めてください

☎ 建設整備課係

☎ 06・11111内線346

## 冬の地下水不足を節水で乗り越えよう

本年7月に、市民と行政が一体となって行ってきた地下水を守る活動が評価され、「第15回日本水大賞環境大臣賞」を受賞しました。これからも、市の宝である地下水を後世に残すため、市民一人一人がその大切さを理解し、保全に取り組み必要があります。

冬期は、地下水の水位が著しく低下し、湧水地の枯渇や井戸枯れによる生活用水の不足が懸念されます。「地下水で融雪しない」「節水を心掛ける」など、水位低下の防止に努めましょう。

### 融雪のための使用は禁止

市の地下水保全条例では、融雪のための地下水使用を禁止する抑制地域を設けています。市街地を中心とした抑制地域内では、道路法に定める道路や広場など以外で、地下水を融雪に使用してはいけません。

### 小さな心掛けて節水を

市では、地下水水位低下時には注意報や警報を出して、市

- 民への啓発を行っています。表示板で水位を知らせる観測井は、御清水や荒井公園、小山公民館など市内14カ所に設置されています。このうち、基準観測井の一つである春日公園の水位によって、注意報・警報を発令しています。
- 地下水を守るためには一人一人の節水に対する心掛けも大切です。日常生活で次のことに協力してください。
- ① 水の出しっぱなしはやめましょう
  - ② 洗車などの回数を減らしましょう
  - ③ 洗濯には風呂の残り湯を使いましょう。バスポンプの利用が便利です
  - ④ 雨水などを有効に活用しましょう。雨水貯留タンクの設置に助成していますので、詳しくは問い合わせください

☎ 建設整備課湧水再生対策室

☎ 06・11111内線345



## 雪かき作業は安全第一、みんなの力で

雪かきは重労働です。高齢者の屋根雪下ろし中の転落事故なども増えています。無理な作業は行わず、適宜休憩を取りましょう。次のことにも注意してください。

### 【作業前】

- 防寒服を着用し、冷たい空気を吸い込まないようにマスクなどをしましょう
- 準備体操などで体を慣らしましょう
- 作業中に多量の汗をかく

ことがあるため、事前に十分な水分補給を行いましょう

### 【作業中】

- 足腰に過度な負担をかけないように気を付けましょう
  - 休憩しながら作業しましょう
  - 体温の調節と水分管理に注意しましょう
- 【作業後】
- 必ずお茶などで十分な水分補給を行いましょ
  - すぐに汗を拭き取って、ぬれた服を着替えましょう

### 作業者を募集しています

自分で住宅の屋根雪下ろしを行うことが困難な世帯を対象に、作業者の紹介を行っています。紹介は無料ですが、作業は有料です。作業を依頼する場合には、事前に作業内容や料金を決定した上で、作業してもらってください。作業単価など詳しくは、1月号でお知らせします。

◆作業者として登録したい

## 毎日の生活、こんなところにも気配りを

### ごみ収集も地域の協力で

積雪期のごみ収集にも、市民の皆さんの協力が欠かせません。次のことを守ってください。積雪や道路事情などで、収集が遅れることもありますので、ご理解をお願いします。

- ごみは、収集日の朝8時までにごみステーションへ出してください
- ステーション周辺を除雪してください
- 住んでいる区以外のステーションに、ごみを持ち込まないでください

☎ 市民生活課環境衛生係  
(☎66・1111内線295)

### 水道管の凍結に注意

冬期は給水管が凍結しやすくなり、凍結による漏水も毎年発生しています。

上水道や簡易水道の場合、漏水の発見が遅れると、高額な水道料金が発生します。水道管が屋外でむき出しになっているところや、風当たりが強いところなどは、保温材で保護するなどの対策をしてください。

漏水は、地中に設置された水道メーター

を確認できます。水の出方がいつもと違う場合や、全部の蛇口を閉めてあるのに水道メーターの銀色の羽根が回っていたら、漏水が疑われます。この羽根は、蛇口から水滴が落ちる程度でも回転します。漏水を見つけたら、速やかに上下水道課に連絡し、市指定の工事業者に修理を依頼してください。

☎ 上下水道課水道建設管理係  
(☎66・1111内線153)



水道メーターのこの部分が回っていたら、水が出ている証拠です

人は、防災防犯課に電話で「登録票」の送付を依頼し、送付された登録票に必要な事項を記入し、返送してください

◆作業者を紹介してほしい人は、防災防犯課に電話で「作業者名簿」の送付を依頼し、

その名簿を基に自分で連絡し作業を依頼してください  
☎ 防災防犯課防災防犯係  
(☎66・1111内線461)

冬は、火災の起こりやすい季節です。雪の降る時期を迎え、多くの家庭が雪囲いをしています。雪囲いという時に避難する出入り口は確保されていますか。普段は家の外に避難できても、積雪や下ろした屋根雪、雪囲いなどで避難できないことも考えられます。万が一に備え、家の周囲を確認し、避難しやすいようにしておきましょう。

住宅用火災警報器の設置も、火災から命を守る大切な手段です。県内では、警報器によって大惨事を未然に防ぐことのできた事例が、多く報告されています。大野市火災予防条例で設置が義務付けられています。市内の設置率は10月現在で86%にとどまっています。まだ設置していない家庭は、早急に設置してください。

近くに設置されている消火栓や防火水槽の採水口の除雪にも協力をお願いします。

消防署 ☎66・0119

## 危険物の取り扱いには細心の注意を

冬は、暖房器具などを使用する機会が増えます。次の注意事項を守って安全な冬を過ごしましょう。配管の破損や油漏れ、ガス漏れなどの異常に気付いたときは、すぐに消防署まで連絡してください。

### ホームタンク

- 灯油の小分け中は、その場を離れないでください
- ホームタンクのバルブは、しっかり閉めてください
- 配管の周りは適宜除雪し、積雪や雪下ろしによる配管破損を防いでください
- 灯油の減り方が著しいときは、油漏れがないかを確認してください
- 不要になった灯油を周辺へ投棄しないでください

### LPガスボンベ

- ガスボンベと配管の周りは適宜除雪し、積雪や雪下ろしによる破損を防いでください
- 除雪の際には、ガスボンベと配管を傷付けないように注意してください

### 石油ストーブ

- 洗濯物は、絶対に石油ストーブの上に干さないでください
- 必ず火を消してから給油してください
- カーテンの近くで使用したり、周辺に布団など燃えやすい物を置いたりしないでください
- スプレー缶やカセットボンベを近くに置いたり、近くで使用したりしないでください
- カートリッジタンク式のストーブは、給油後、タンクのふたを確実に閉めてください
- 寝る時や外出時は、必ず消火してください
- 古い灯油を使用しないでください。ガソリンの誤給油にも注意しましょう
- 機器の異常を感じたら使用をやめ、販売店に点検・修理を依頼してください



## 県内の積雪量や路面状況は インターネットで確認

「雪みち情報ネットふくい」のホームページで、県内の積雪量や道路監視カメラの映像などが見られます。冬の道路状況を事前に確認してから出掛けましょう。県奥越土木事務所管内の積雪や通行止め情報は電話で聞くことができます。

☎ 県奥越土木事務所 ☎66・1221

パソコン用 <http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/>  
 携帯端末用 <http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/k/>



携帯サイトQRコード

# 市政功労者15人、 輝き大賞 1団体を表彰

11月3日、結とびあ(有終会館)で平成25年度市政功労者表彰と市長特別表彰「輝き大賞」の表彰式を行いました。本市のさまざまな活動に関わり、市政の充実と進展に貢献した市政功労者は15人。活躍が市民に希望と活力を与えた輝き大賞には、1団体が選ばれました。



表彰を受けたのは、次の皆さんです。(敬称略・順不同)

## 自治振興

市政発展と地方自治の進展に寄与▼藤堂勝義(葦道)市議会議員として10年余▼松原啓治(土打)市議会議員として10年余▼川端義秀(松丸)市議会議員として10年余▼宮澤秀樹(菅蒲池)市議会議員として10年余▼兼井大(今井)市議会議員として10年余

## 社会事業

社会福祉の推進に寄与▼大門俊正(錦町)保護司として12年余▼福田洋一郎(泉町)保護司として12年余

## 産業振興

産業の振興に寄与▼福田巖(木本)木の本来土地改良区役員として16年余

## 教育文化

教育文化の振興に寄与▼阿部真也(元町)学校医として28

年余▼内田啓二(阿難祖領家)スポーツ推進委員(体育指導委員)として15年余

## 交通

交通安全に寄与▼宇野幸子(下丁)交通安全協会役員として16年余▼稲郷一朗(朝日)交通指導員として16年余

## 消防

消防の発展に寄与▼安間勝也(城町)消防団役員・団員として30年余▼清水清治(上荒井)・安田啓一(水落町)消防団員として30年余

## 輝き大賞

▼荒島愛山会 本市が誇る日本百名山「荒島岳」の登山施設整備や自然植生の復元などに10年余にわたり取り組み、荒島岳と本市の魅力発信に寄与した

☎ 総務課自治振興室

☎ 66・1111内線244

# 年末年始の市のしごと

12月28日(土)から1月5日(日)まで、市の一般業務は休みとなります。窓口などの年末年始の主な業務は次のとおりです。

## 市民生活課窓口は27日まで

市民生活課の窓口業務と、住民基本台帳カードによる自動交付機での住民票などの交付業務は、27日(金)までです。年明けは、1月6日(月)から通常業務となります。

住民票と税証明書は27日(金)までに電話で予約すれば、休みの間に当直室で受け取る事ができます。

出生や婚姻、死亡など戸籍の届け出は、休みの間も当直室で受け付けます。

市民生活課市民窓口係  
☎ 66・1111 内線4500

## 納税窓口を29日まで開設

納税についての相談や納付の特別窓口を、28日(土)と29日(日)の午前9時から午後4時まで

で開設します。

税務課納税係

☎ 66・1111 内線421

## ごみ収集は30日まで

ごみ収集は30日(木)までです。ビュークリーンおくえつへのごみ持ち込みも、30日(木)まで。年明けは、1月6日(月)から収集します。

市民生活課環境衛生係

☎ 66・1111 内線209

大野・勝山地区広域行政事務組合

☎ 66・6600

## し尿くみ取りは早め

し尿のくみ取り業者は、28日(土)から1月5日(日)まで休業します。年末は大変込み合いますので、早めに業者へ申し込んでください。

和泉地区のくみ取りは、

11日(日)と25日(日)です。申し込みは、希望日の1週間前までに和泉支所住民振興課(☎ 78・2111)へ連絡してください。

市民生活課環境衛生係

☎ 66・1111 内線209

## 急患の診療

休日急患診療所では、土曜日は午後1時から内科と外科の診療を行います。小児科の診療はありません。日曜日は午前9時から内科・外科・小児科の診療を行います。31日(日)から1月3日(火)までは、日曜日と同様に急患に対応します。

受診する際は、保険証や医療費受給資格者証、お薬手帳か、服用している薬の説明書などを必ず持参してください。

休日急患診療所

☎ 65・8999

## 図書館は27日まで

図書館は28日(土)から1月4日(木)まで閉館します。

12月14日(日)から3月30日(日)までは、図書の貸し出し期間を2週間から3週間に延長します。

図書館(☎ 65・5500)

## 12月28日(土)～平成26年1月5日(日)の業務内容

| 区分                | 12/28            | 12/29                  | 12/30 | 12/31                  | 1/1 | 1/2 | 1/3              | 1/4 | 1/5                    |
|-------------------|------------------|------------------------|-------|------------------------|-----|-----|------------------|-----|------------------------|
|                   | 土                | 日                      | 月     | 火                      | 水   | 木   | 金                | 土   | 日                      |
| 市民生活課窓口           | 休                | 休                      | 休     | 休                      | 休   | 休   | 休                | 休   | 休                      |
| 税務課納税窓口           | 午前9時～午後4時        |                        | 休     | 休                      | 休   | 休   | 休                | 休   | 休                      |
| ごみ収集              | 休                | 休                      | 平常    | 休                      | 休   | 休   | 休                | 休   | 休                      |
| し尿くみ取り            | 休                | 休                      | 休     | 休                      | 休   | 休   | 休                | 休   | 休                      |
| 休日急患診療所<br>(診療内容) | 午後1時～9時<br>内科・外科 | 午前9時～午後9時<br>内科・外科・小児科 | 休     | 午前9時～午後9時<br>内科・外科・小児科 |     |     | 午後1時～9時<br>内科・外科 |     | 午前9時～午後9時<br>内科・外科・小児科 |
| 図書館               | 休                | 休                      | 休     | 休                      | 休   | 休   | 休                | 休   | 平常                     |

## 地域ぐるみで支え合い、助け合い

# 民生委員・児童委員まで気軽に相談を

民生委員・児童委員と主任児童委員の一斉改選が行われ、99人の皆さんが委嘱されました。任期は、12月1日から平成28年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員は、身近な福祉の相談に応じ、福祉事務所や関係機関への連絡役として、必要な援助を行います。主任児童委員は、子どもや子育ての相談・支援を専門に担当します。民生委員・児童委員の活動に、ご理解とご協力をお願いします。

### こんなときは相談を

▼福祉サービスの制度や窓口が分からない  
▼高齢者の一人暮らしで、生活に不安がある  
▼病気やけがで生活に困っている  
▼子育てのこと、学校のことなどで心配があるなど

※民生委員・児童委員には守秘義務があり、活動で知り得た個人情報や外部に漏れることはありません。住んでいる地域の担当委員が分からないときは、福祉ことも課が近くの公民館に問い合わせてください

☎ 福祉ことも課社会福祉係  
(☎66・666311内線151)

## 税務課からのお知らせ

### 固定資産税の課税基準日は1月1日です

毎年1月1日現在に所有している土地・家屋・事業用償却資産には、固定資産税が課税されます。次の場合は、必ず届けと申告をしてください。

#### 土地や建物の届け出

**土地** 土地の利用状況を変更したとき(農地から宅地に変更など)

**建物** ▶建物を取り壊したとき ▶未登記の建物を新増築、売買、贈与したとき

#### 事業用償却資産の申告

該当する資産を、市内で保有したり貸し付けたりしている法人や個人は、地方税法の定めにより申告が義務付けられています。

対象となる資産は、法人税法または所得税法に基づく所得の計算上、損金または必要経費に算入される機械・器具・装置・備品・車両・運搬具・構築物などです。必ず申告書を提出してください。

締切 1月31日(金)

☎ 税務課資産税係(☎66・1111内線428)

### インターネット公売を始めます

市では、次のとおりインターネット公売を実施します。

第1回の公売では、掛け軸や洋画などの出品を予定しており、一定の条件を満たす人なら誰でも参加できます。参加申し込み前に、市インターネット公売ガイドラインをよくお読みください。物件の詳細情報とガイドラインは、平成26年1月7日(木)午後1時から、ヤフー官公庁オークションページで閲覧できます。市ホームページからもアクセスできますので、ご覧ください。

**申込期間** 平成26年1月7日(木)午後1時～20日(木)午後11時

**入札期間** 平成26年1月27日(木)午後1時～29日(木)午後11時

**その他** インターネット公売とは、市税の滞納により市が差し押さえた財産を、国税徴収法などの法令に基づき、インターネットを活用して売却する制度

☎ 税務課納税係(☎66・1111内線421)

### ブランド推進室は、 結の故郷推進室に

ブランドキャッチコピー「結の故郷越前おおの」を核として、本市を広く市内外にアピールするため、12月1日より、ブランド推進室を「結の故郷推進室」に改称します。

#### 「ふるさと納税」で結の故郷 越前おおのを元気にまちに

ふるさと納税とは、ふるさとの県や市町村に寄付した場合、住民税などが軽減される制度です。市では、市外在住の本市出身者などへ、ふるさと納税を積極的に呼び掛けています。市民の皆さんも、市外在住の知人へ、呼び掛けをお願いします。

寄付の申し出は、郵便・ファクス・電子メールの他、市ホームページにある電子申請システム「ふくe-ねっと」でも受け付けています。詳しくは、問い合わせてください。

☎ 行政戦略課結の故郷推進室

(☎66・1111内線435 FAX65・8371)

電子メール brand@city.fukui-ono.lg.jp

〒912-8666 (住所は書かなくても届きます)

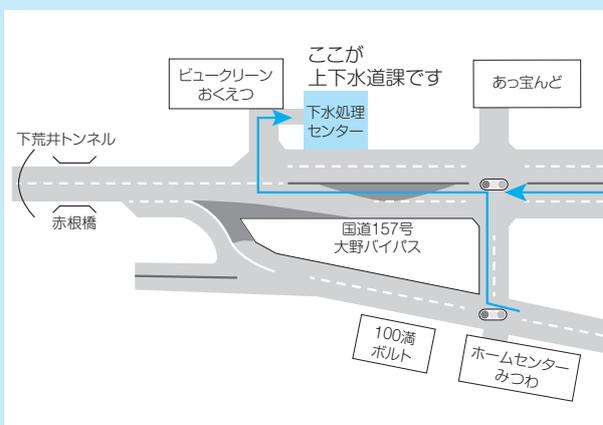
# 上下水道課水道部門が移転します

上下水道課水道部門が1月6日(月)より、市役所から市下水処理センター(南新在家)に移転します。

現在、市下水処理センターには下水道部門がありますが、今回の移転で水道部門と下水道部門の手続きなどが同じ場所で行えるようになります。転入や転出、転居に伴う上下水道の手続きは、市民生活課市民窓口係でもできますので、気軽に問い合わせてください。

☎ 上下水道課(市下水処理センター ☎66・1111 内線6558~6561)

※下水道に関する問い合わせは内線6551~6557  
〒912-0011大野市南新在家28-3-2



| 届け出等の内容                           | 対応窓口                |
|-----------------------------------|---------------------|
| 給水装置の使用等に関する届け<br>※転入・転出・転居に伴う届け出 | 市民生活課市民窓口係・上下水道課    |
| 使用料金等の支払い                         | 会計課窓口・上下水道課         |
| 漏水や水質異常等の相談                       | 上下水道課               |
| 水道加入の申し込み                         | 給水装置設置工事業業者経由で上下水道課 |
| 給水装置工事の申し込みなど                     | 給水装置設置工事業業者経由で上下水道課 |

# 平成大野屋をもっと利用しやすく



第2期大野市中心市街地活性化基本計画のコンセプト「人が集う、活気に満ちた城下町の再生」の実現に向け、市民や観光客がまちなかでの楽しいひと時を過ごせるよう、平成大野屋を改修します。

工事は、平成26年3月まで行います。12月9日(月)から2月14日(金)まで、厨房の改修などを行うため、はいから茶屋を休業する予定です。

☎ 産業振興課産業振興係 (☎66・1111内線392)

## 工事の概要

### ①オープンカフェの整備

市民や観光客が気軽に利用できるよう、通りに面した開放的な空間を整備します

### ②正面玄関の改修

2カ所あった入り口を1カ所にまとめ、体の不自由な人も利用しやすいよう、自動ドアやスロープを設けます

### ③厨房施設の改修

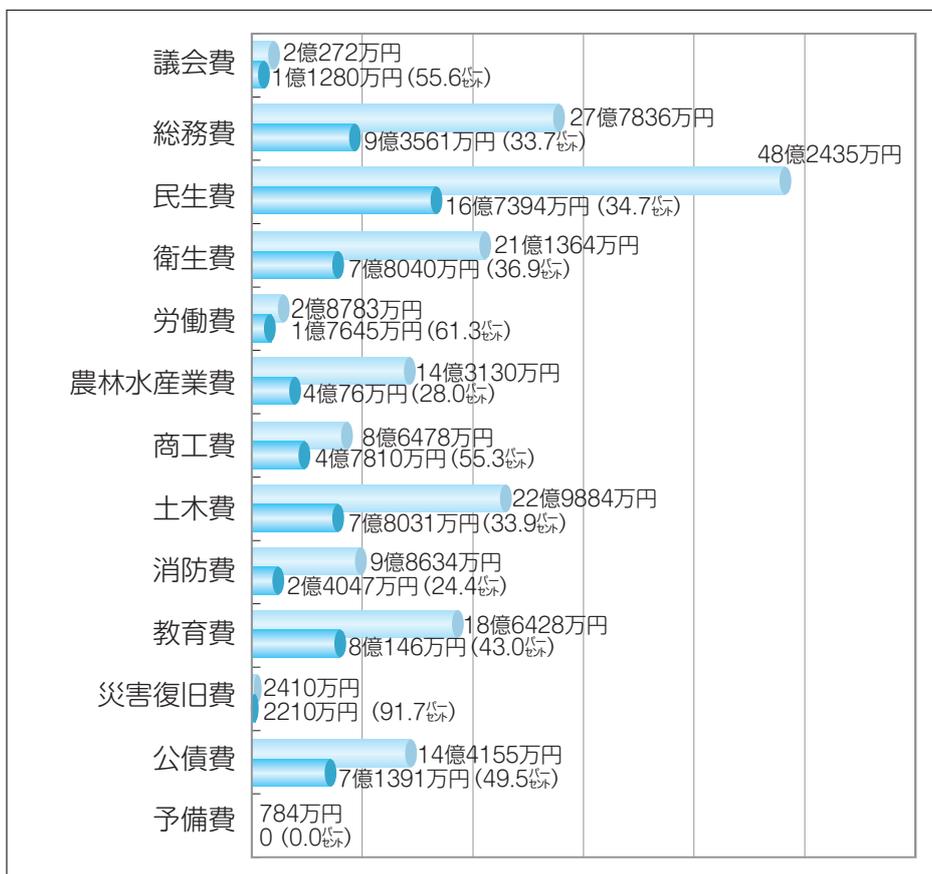
団体ツアーなどで訪れる観光客に昼食を提供できるよう、厨房を広く整備します

## 一般会計 歳出

予算現額：191億2593万円

支出済額：71億1631万円

予算現額  
 支出済額 ( ) 内は支出済割合



## 基金・市債・市税負担の各状況（一般会計）

| 区 分     |                | 市民一人当たり  | 一世帯当たり    |
|---------|----------------|----------|-----------|
| 基金(貯金)  | 残 額：69億7285万円  | 19万4555円 | 58万9321円  |
| 市債(借金)  | 残 額：132億5171万円 | 36万9746円 | 111万9989円 |
| 市 税 負 担 | 収入済額：22億9688万円 | 6万4087円  | 19万4124円  |

※平成25年9月末現在の人口（3万5840人）と世帯数（1万1832世帯）で計算

## 企業会計

民間企業のように、事業で得た収入で支出を賄う独立採算制を原則とする会計です。本市の場合、水道事業が該当します。

| 収 支 別 | 収 入      |        |       | 支 出      |        |       |
|-------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|       | 予算現額     | 収入済額   | 割合    | 予算現額     | 支出済額   | 割合    |
| 収益的収支 | 1億5059万円 | 3919万円 | 26.0% | 1億5059万円 | 2697万円 | 17.9% |
| 資本的収支 | 4018万円   | 233万円  | 5.8%  | 9587万円   | 999万円  | 10.4% |

※収益的収支とは事業運営と施設管理のための予算、資本的収支とは施設整備などのための予算

平成25年度上半期執行状況（平成25年9月末現在）

# お知らせします 市の財政状況

市の財政がどう運営されているのか、税金がどのように使われているのかを市民の皆さんに知っていただくため、平成25年9月末現在の財政状況をお知らせします。

財政局 財政課 財政係 (☎66-1111-内線2000)

## 用語説明

### 【歳出】

- ▶ 議会費…市議会の運営経費
- ▶ 総務費…地域づくりや防災、管理運営経費など
- ▶ 民生費…子育て支援や福祉の充実など
- ▶ 衛生費…医療・保健の充実、ごみ対策など
- ▶ 労働費…労働者の福祉など
- ▶ 農林水産業費…農業・林業の活性化など
- ▶ 商工費…商工業や観光の振興など
- ▶ 土木費…道路・住宅・公園の整備など
- ▶ 消防費…消防、救急救命など
- ▶ 教育費…教育・文化・スポーツの充実など
- ▶ 災害復旧費…災害による被害箇所の復旧など
- ▶ 公債費…借入金の返済金と利子
- ▶ 予備費…予算編成で予期しなかった支出への対応

### 【歳入】

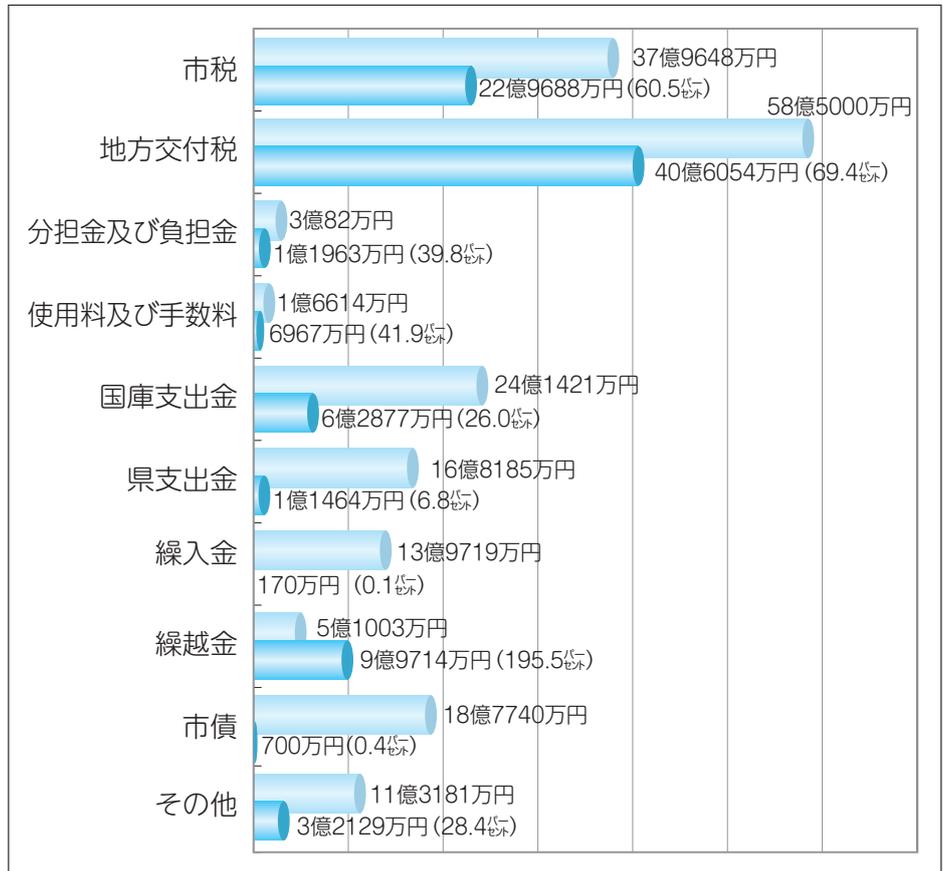
- ▶ 市税…市民税、固定資産税など、市に納められる税金
- ▶ 地方交付税…財政力に応じて国から交付されるお金
- ▶ 分担金及び負担金…保育所保育料など
- ▶ 国庫支出金…市が行う特定の事業に対して国から交付されるお金
- ▶ 県支出金…市が行う特定の事業に対して県から交付されるお金
- ▶ 繰入金…積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れるお金
- ▶ 市債…市の借入金(借金)

## 一般会計 歳入

予算現額：191億2593万円

収入済額：86億1726万円

予算現額  
 収入済額 ( ) 内は収入済割合



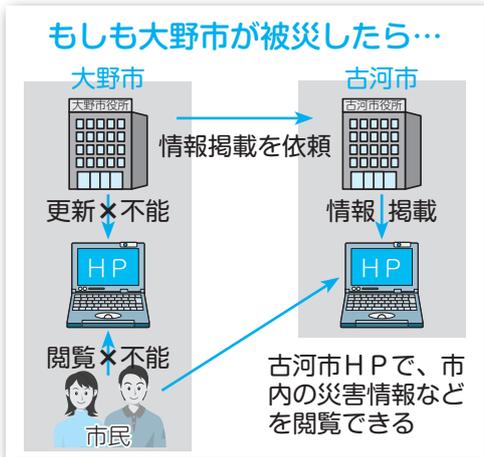
## 特別会計

特定の事業を行うため一般会計と区分して経理する会計です。

| 事業名     | 予算現額      | 歳入        |       | 歳出        |       |
|---------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|
|         |           | 収入済額      | 割合    | 支出済額      | 割合    |
| 国民健康保険  | 41億3369万円 | 18億6472万円 | 45.1% | 17億2822万円 | 41.8% |
| 和泉診療所   | 9866万円    | 2329万円    | 23.6% | 4496万円    | 45.6% |
| 後期高齢者医療 | 3億6909万円  | 1億2394万円  | 33.6% | 1億1371万円  | 30.8% |
| 介護保険    | 38億8492万円 | 15億712万円  | 38.8% | 15億3117万円 | 39.4% |
| 簡易水道    | 1億6741万円  | 5599万円    | 33.4% | 6309万円    | 37.7% |
| 農業集落排水  | 3億6219万円  | 1億4272万円  | 39.4% | 1億6259万円  | 44.9% |
| 下水道     | 11億8651万円 | 2億6705万円  | 22.5% | 4億2572万円  | 35.9% |
| 合計      | 102億247万円 | 39億8483万円 | 39.1% | 40億6946万円 | 39.9% |

ホームページ活用で相互協力  
災害情報を代理掲載

11月11日、本市の姉妹都市、茨城県古河市の菅谷憲一郎市長が岡田市長を訪れ、「姉妹都市の災害時における行政情報発信に関する覚書」を取り交しました。両市のどちらかが大規模な災害に遭い、市ホームページによる市民への情報発信ができなかった場合、もう一方の市が代わって、災害についての情報を掲載するといったものです。



古河市と本市は、平成2年に「姉妹都市提携」と「災害

時における相互応援協定」に調印。その後、両市とも市町村合併を行い、平成18年に提携・協定を結び直しました。今回の覚書は、相互応援協定に基づくもので、災害時の応援協力体制がより強いものとなりました。

菅谷市長は「これを機会に、より良い姉妹都市の関係を築ければ」。岡田市長は「いざというときの備えとして活用したい」と話しました。

☎ 情報広報課広報広聴係  
080-1111-内線4422

博物館4施設 冬期休館します

市博物館のうち4施設が、12月1日回から平成26年3月31日回までの間、休館となります。



越前大野城



和泉郷土資料館



穴馬民俗館



笛資料館

歴史博物館 臨時休館します

貴重な文化遺産を正しく保存するため、施設と収蔵資料の殺虫(薰蒸)を行います。使用薬剤の主成分「フッ化スルフリル」は毒物に指定されているため、作業期間中は施設への立ち入りできません。

日程 12月16日回～19日回

☎ 歴史博物館 (065・5520)

成人式 1月12日回に開催

市外に住民登録がある人は事前申込を

1月12日回、文化会館で平成26年成人式を開催します。

市外に住民登録がある新成人(平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人)で、成人式への参加を希望する人は、事前に申し込みが必要です。申し込みをしなかった人には、成人式の案内状が届きません。市外に住んでいても、市内に住民登録がある人には案内状が送付されますので、申し込みは不要です。

**申込方法** 電話かファクス、電子メールで新成人の氏名(よみがな)、性別、生年月日、案内状の送付先(住所と電話番号)を連絡

**締切** 12月20日回

**その他** 案内状は12月下旬に送付

☎ 社会教育課青少年女性係

(065・5590 FAX66・2885)

電子メール syakai@city.fukui-ono.lg.jp



# 市議会本会議を傍聴しませんか

第387回市議会定例会が、12月2日から18日までの17日間、開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。

本会議は、誰でも傍聴することができますので、気軽に来庁してください。

※傍聴を希望する人は、当日、議場に入る前に受け付けが必要です。本会議の開催時間など詳しくは、問い合わせてください

☎ 市議会事務局 (☎66・1111内線253)

| 本会議予定日   | 審議などの内容                        |
|----------|--------------------------------|
| 12月2日(月) | 決算特別委員長報告、質疑・討論・採決、議案上程、提案理由説明 |
| 9日(月)    | 一般質問                           |
| 10日(火)   | 一般質問、請願・陳情上程                   |
| 18日(水)   | 各委員長報告、質疑・討論・採決                |

## 住民基本台帳 閲覧状況を公表

本市では、法律に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を年1回公表しています。平成24年11月1日から25年10月31日までに本市で行われた閲覧は、次のとおりです。

※社会情勢の変化と個人情報に対する意識の高まりに対応するため、営利目的での閲覧は禁止されています

| 閲覧者氏名                        | 利用目的(委託者)   | 閲覧年月日           | 閲覧した住民の範囲                   |
|------------------------------|---|-----------------|-----------------------------|
| 福井大学教育地域科学部教授<br>高田洋子        | 「ケアラー(家族など無償の介護者)を支えるための実態調査」の対象者抽出                 | 平成24年<br>10月22日 | 市内一円、40歳以上                  |
| 株式会社ライトスタッフ<br>代表取締役 玉森慶三    | 「農業・農村に関するアンケート調査」の対象者抽出<br>(県農林水産部政策推進グループ)        | 11月6日           | 市内一円、20歳以上                  |
| 株式会社ジー・アイ・システム<br>代表取締役 鈴木文雄 | 「ボランティア活動に関するアンケート調査」の対象者抽出<br>(県健康福祉部地域福祉課)        | 12月17日          | 市内一円、10歳以上<br>80歳未満         |
| 株式会社ジー・アイ・システム<br>代表取締役 鈴木文雄 | 『「福井県環境基本計画」策定に関するアンケート調査』の対象者抽出<br>(県安全環境部環境政策課)   | 平成25年<br>2月21日  | 市内一円、20歳以上                  |
| 株式会社 キャリアプラス<br>代表取締役 中田信弘   | 「情報入手源に関するアンケート調査」の対象者抽出<br>(県総合政策部情報政策課)           | 3月1日            | 市内一円、15歳以上                  |
| 公立大学法人 福井県立大学<br>理事長 吉田優一郎   | 「ボランティア・市民活動(NPOなど)に関するアンケート調査」の対象者抽出               | 5月29日           | 市内一円、60歳以上                  |
| 株式会社ヒューマン・デザイン<br>代表取締役 光川幹夫 | 「配偶者からの暴力に関する実態調査」の対象者抽出<br>(県総務部男女参画・県民活動課)        | 6月19日           | 市内一円、18歳以上                  |
| 株式会社ジー・アイ・システム<br>代表取締役 鈴木文雄 | 『「ふくい健康の森」と健康・生きがいづくりに関する調査』の対象者抽出<br>(県健康福祉部地域福祉課) | 7月10日           | 市内一円、中学生以上                  |
| 一般社団法人中央調査社<br>会長 西澤豊        | 「住民の意識調査」実施のため<br>(株式会社時事通信社大阪支社長 清水達也)             | 8月21日           | 春日三丁目・中野町三丁目・田野および隣接地、20歳以上 |

☎ 市民生活課市民窓口係 (☎66・1111内線453)